

請願・陳情の審査結果

付託委員会	件名	審査結果
市民福祉	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を図るため、国への意見書の提出を求める陳情	25. 11. 29 趣旨不了承
	人工透析医療機関の市内誘致に関する陳情書	25. 11. 29 趣旨了承
	平成26年度における障害児者・透析者を含む移動困難者に対する通院支援についての陳情	25. 11. 29 趣旨了承
	平成26年度における「重度障害者医療費助成制度」「年齢制限」助成適用を再考察の陳情について	25. 11. 29 趣旨不了承

市議会への請願や陳情

◆どなたでも提出できます

市民の皆さんは、身近で困っている問題について市議会にその実情を訴えることができます。これを請願や陳情といいます。

◆提出には、次のことに注意してください

- ・書式は《例》を参考に、日本語で簡潔にまとめてください。内容が2件以上にわたるときは、1件ごとに提出してください。
- ・請願（陳情）者が複数の場合は、代表者を決めてください。
- ・請願（陳情）は、必ず議会事務局へ持参してください。
- ・定例会初日前3日（土・日曜日、休日を除く）までに提出してください。郵送の場合は、請願（陳情）として受け付けることはできませんが、要望書として全議員に配付します。
- ・請願（陳情）者の住所・氏名は一般に公開されますので、あらかじめご了承ください。

※請願には1人以上の紹介議員が必要ですが、陳情には必要ありません。請願と陳情の違いなど詳しくは、議会事務局に問い合わせてください。

《例》

〇〇〇に関する請願(陳情)

平成 年 月 日

綾瀬市議会議員
〇〇〇〇 殿

紹介議員
(署名または記名押印)
請願(陳情)者
住所
氏名 〇〇〇〇 印

趣旨
.....

理由
.....



平成26年6月～27年3月の定例会会期日程〈予定〉

6月定例会

6月3日(火)	本会議(議案審議)
6月5日(木)	市民福祉常任委員会
6月6日(金)	経済建設常任委員会
6月9日(月)	総務教育常任委員会
6月11日(水)	基地対策特別委員会
6月16日(月)	本会議(一般質問)
6月17日(火)	本会議(一般質問)
6月18日(水)	本会議(一般質問 予備日)
6月20日(金)	本会議(委員長報告～採決)

12月定例会

11月27日(木)	本会議(議案審議)
12月1日(月)	市民福祉常任委員会
12月2日(火)	経済建設常任委員会
12月3日(水)	総務教育常任委員会
12月5日(金)	基地対策特別委員会
12月10日(水)	本会議(一般質問)
12月11日(木)	本会議(一般質問)
12月12日(金)	本会議(一般質問 予備日)
12月16日(火)	本会議(委員長報告～採決)

9月定例会

9月1日(月)	本会議(議案審議)
9月2日(火)	本会議(議案審議)
9月4日(木)	市民福祉常任委員会
9月5日(金)	経済建設常任委員会
9月8日(月)	総務教育常任委員会
9月9日(火)	市民福祉常任委員会
9月10日(水)	経済建設常任委員会
9月11日(木)	総務教育常任委員会
9月16日(火)	基地対策特別委員会
9月18日(木)	本会議(一般質問)
9月19日(金)	本会議(一般質問)
9月22日(月)	本会議(一般質問 予備日)
9月25日(木)	本会議(委員長報告～採決)

平成27年3月定例会

2月26日(木)	本会議(議案審議)
2月27日(金)	本会議(議案審議)
3月3日(火)	市民福祉常任委員会
3月4日(水)	経済建設常任委員会
3月5日(木)	総務教育常任委員会
3月6日(金)	市民福祉常任委員会
3月9日(月)	経済建設常任委員会
3月10日(火)	総務教育常任委員会
3月12日(木)	基地対策特別委員会
3月16日(月)	本会議(一般質問)
3月17日(火)	本会議(一般質問)
3月18日(水)	本会議(一般質問 予備日)
3月23日(月)	本会議(委員長報告～採決)

・開会時間は午前9時、最終日は午前9時30分になります。日程や時間は変更することがあります。

※平成26年3月定例会の会期日程は、8ページに掲載。

付託とは、議会の議決が必要となる事件【注】について、議会の議決に先立って詳しく検討を加えるために、所管の常任委員会や議会運営委員会、特別委員会に審査を委ねることをいいます。

本市議会では、市長や議員から提出された議案などを、ほかに規定がある場合を除いて、本会議で提出者の説明を聞き、議員に質疑があるときは質疑をした後、所管の委員会に付託しています。

本会議では、すべての議員が議案などの大筋などについて審議しています。一方、委員会では、それぞれの委員が付託された議案などを詳細に審査しています。

また、付託される事件は、議案、請願など議会の議決が必要な事件のほか、議会運営に関する事項などで、必要と認められるものすべてです。

【注】事件・地方議会で統一的に用いられる用語で、議案や請願などの案件のこと

「所管委員会に付託」

